

令和7年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立母子・父子福祉センター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
Ⅰ 提案の履行状況に関する項目	1. 施設の設置目的及び管理運営方針	○就業支援事業については、職業紹介の件数（9 件）と求人企業開拓の数（493 件）の差が大きいと感じた。	○求人企業開拓の依頼件数だけでなく、センター求人数を増やせるように、対応策を検討していく。	○府所管課と協力し、府就労部局と連携しながら、ひとり親の雇用や子育てをしやすい環境づくりに取り組む企業の事例を企業セミナー等で紹介することで、事例の普及を図り、事例に取り組む企業に対して、求人を働きかける。 ○職業紹介につながるよう、大阪市等の他センターと情報交換を行いながら、求人の数を増やす取組を検討、実行する。
		○大阪府ひとり親家庭等日常生活支援事業について、支援を必要としている方が自ら家庭生活支援員の派遣の依頼をすることは難しいのではないか。例えば、市町村の母子・父子自立支援員へ周知し、母子・父子自立支援員からつないでもらうことが必要ではないか。	○母子・父子自立支援員に対して、大阪府ひとり親家庭等日常生活支援事業の案内を積極的に行い、母子・父子自立支援員から府民に対しても案内してもらう。	○母子・父子自立支援員に対して、大阪府ひとり親家庭等日常生活支援事業はじめセンターの取組を研修等で伝え、実際の相談の中で、センター事業の利用を勧奨してもらうよう働きかける。 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金・住宅資金貸付事業の貸付等でセンターに来館された相談者に対して、センターから、状況に応じて、大阪府ひとり親家庭等日常生活支援事業を含むセンター事業の案内と利用勧奨を行う。
	3. 利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果	○若い世代はXよりもInstagramやTikTokを見ているのではないか。 ○ SNS に慣れていない可能性のある世代に向けて、市町村等と連携することが大事と思う。 ○世代によってつながり方は異なると思うので、どのようにして各世代にアプローチしていくかを考える必要がある。	○SNS の更なる活用や市町村と連携した周知等、幅広い世代にセンターを知っていただけるよう周知の手法を検討する。	○Instagram 等を含めた SNS の更なる活用を検討する。 ○府所管課と連携し、市町村の関係課にもリーフレット等を配架いただくよう市町村に働きかける。 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金・住宅資金貸付事業の貸付等でセンターに来館された相談者に対して、センターから、状況に応じて、大阪府ひとり親家庭等日常生活支援事業のセンターの事業の案内、利用勧奨を行う。

【上記以外の意見】

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財産基盤に関する事項	3. 安定的な運営が可能となる財政的基盤	○収支計画書には、人件費や消耗品費の上昇の傾斜がないが大丈夫か。値上げが非常に激しい状況で、例えば、人件費などの場合、給料を安くすると人材の確保が困難となる等もある。 ○収入額というものは、原則、確定しているものとは思いますが、人件費等が高騰している現実で、金額がプラスになる余地はあるのか。	○府庁内で財政当局と調整が必要であり、実施可能かを含め検討する。	－